

～令和5年度～

# 稲城市医師会

## 【お知らせ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・ 特定健康診査受診券
  - ・ 被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

- ・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
- ・ 住所の確認できるものをご持参ください。  
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- ・ 受診される当日は、食事制限がありますので、受診日前に必ず健診機関にお問い合わせください。
- ・ 稲城市民（住民登録がある）の方は、胸部X線など追加で市民健診が受けられます。事前に健診機関にお問い合わせください。

- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。